

鳥取県公報

本書ノ大キサハ國定規格A五判

昭和二十七年二月八日 金曜日
第二千二百八十四号

主要目次

◇規則 出納事務専決及び代決規程
鳥取県社会福祉審議会規程

◇告示 主要食糧小売販売業者甲の事業区域
主要食糧小売販売業者甲の登録所の所在地
ける最低登録保有数
小売販売業者甲の登録
結核予防法に基く医療機関指定
府県道の区域変更

◇人事委員会規則 国道第十八号線等の区域変更
国道第二十号線の区域変更

職員の不利益処分に関する審査に関する規
規の一部改正

規則

◇鳥取縣規則第四号

出納事務専決及び代決規程

出納事務専決及び代決規程をここに公布する。
昭和二十七年二月八日

鳥取県知事 西 尾 愛 治

(この規則の目的)

第一條 この規則は、出納長の所掌する出納その他の會計事務を能率的に処理するため、その事務を、出納長の部下職員に専決又は、代決させることに關し必要な事項を定めることを目的とする。

(専決の意義)

第二條 この規則において専決とは、副出納長が定められた範圍の事務を、その責任において決裁することをいう。

(代決の意義)

第三條 この規則において、代決とは、急を要する事務で決裁すべき者(以下「正当決裁者」という。)が出張その他の事由により不在のため決裁を経ることができないとき定められた職にある者がその事務を代つて決裁することをいう。

(後関の意義)

第四條 この規則において後関とは、代決した事務をその後において正当決裁者の閱覽に供することをいう。

(副出納長専決事項)

第五條 副出納長の専決することができる事項は次のとおりとする。

- 一、俸給給料、諸手当、賄料、恩給その他これに類するものにして、常時一定したものゝ支払
- 二、法令及びその他の規程による費用弁償及び旅費の支払
- 三、担保物件の收受、交換
- 四、歳入歳出外現金及び一般有価証券の受払

五、戻入金の受入及び歳入下戻金の支払

六、補助負担金交付金及び一件十万円以下の歳入金の受入

七、收支月計対照表の証明

八、計算書、報告書及び証拠書類の検査、審理及び応答

答

九、諸官が、等からの送金に対する領收書の発行

十、収入証紙並びに物品の出納

十一、受取金代理委任届の検閲処理

(代決の順序)

第六條 正当決裁者が不在のときは、左表に示す順序によりその事務を代決する。

正当決裁者の順序	第 一 次	第 二 次
----------	-------	-------

出 納 長 副 出 納 長

副 出 納 長 会計課に勤務する上席の出納員 予め副出納長が指定した出納員

(代決後の処理)

第七條 代決した事務は、代決者において「後関」の印

を押なつし、起案者の責任において遅滞なく後関しなければならぬ。但し、軽易な事務についてはこの限りとなす。

(合議を受けた者が不在のときの処置)

第八條 合議を受けた者が不在のときの処置は、前二條の規定を準用する。この場合「正当決裁者」とあるのは「合議をうけた者」と「代決者」とあるのは「合議をうけた者に代つて処理する者」とそれぞれ読み替えるものとする。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

鳥取県社会福祉審議会規程をここに公布する。

昭和二十七年二月八日

鳥取県知事 西 尾 愛 治

◇鳥取県規則第五号

鳥取県社会福祉審議会規程

(設置及び目的)

第一條 社会福祉事業の全分野における共通的基本事項その他重要な事項を調査審議するため、鳥取県社会福祉審議会(以下「審議会」という。)を置く。

2、審議会は、知事の監督に属し、その諮問に答え、又は意見を具申するものとする。

(組織)

第二條 審議会は、委員二十名以内で組織する。

2、特別の事項を調査審議するため必要があるときは、審議会に委員の総数の三分の一以内の臨時委員を置くことができる。

(委員及び臨時委員)

第三條 審議会の委員及び臨時委員は、左の各号に掲げる者のうちから、知事が任命又は委嘱する。

一、社会福祉事業に従事する者

二、社会福祉事業に関し学識経験がある者

三、関係行政庁の職員

2、関係行政庁の職員のうちから任命又は委嘱される委員の数は、委員総数の三分の一をこえてはならない。

3、社会福祉事業に従事する者又は社会福祉事業に關して学識経験がある者のうちから委嘱される委員の任期は、一年とし、欠員を生じた場合の補欠委員の任期は前任者の残任期間とする。

(委員長)

第四條 審議会に委員の互選による委員長を置く。

2、委員長は、会務を総理し会議の議長となる。

3、委員長に事故があるときは、委員長があらかじめ指名した委員がその職務を代理する。

(専門分科会)

第五條 審議会に特別な事項を調査審議するため、専門分科会を置くことができる。

2、専門分科会に属すべき委員及び臨時委員は、委員長が指名する。

3、第三條第二項の規定は専門分科会に属すべき委員に準用する。

(庶務)

第六條 審議会の庶務は民生部厚生課において処理する。

(運営)
第七條 この規則に定めるものの外、議事の手続その他審議会の運営に關し必要な事項は、委員長が別に定める。

附 則

1、この規則は、昭和二十七年二月二十日から施行する。
2、鳥取地方社会事業委員会規程(昭和二十二年三月鳥取県告示第九十二号)は、廃止する。

告 示

鳥取縣告示第五十一号

食糧管理法施行規則(昭和二十二年農林省令第百三号)第十九條第三項及び同條第四項の規定により次の市町村の主要食糧小売販売業者甲の事業区域を次のように定める。

昭和二十七年二月八日

鳥取県知事 西 尾 愛 治

郡市町村名 事業区域名

事業区域の範囲

鳥取市

鳥取第一事業区域

賀露町を除く鳥取市、面影村大枝の一部宇倍野村宮ノ下の一部

岩美郡

鳥取第二事業区域

賀露町

面影村

面影村

大枝部落の一部を除く面影村

宇倍野村

宇倍野村

宮ノ下部落の一部を除く宇倍野村

八頭郡

用瀬町

用瀬町及び社村川崎、東井

社 村

社 村

川崎東井を除く社村

智頭町

智頭区

智頭、南方、市瀬、本折、中島、久志谷、三田、山根、岩神

山形区

山形区

篠坂、毛谷、郷原、西野、大呂、芦津、八河谷

那岐、士

那岐、士

宇塚、奥本、大背、野原、眞鹿野、大屋、早瀬、慶所、三吉、埴師、木原、横田、徳見、中田、坂原、惣地、新見、波多、宇波

西伯郡

大山村

大山村及び逢坂村松河原の一部並びに名和村神田部落の一部

逢坂村 松河原の一部を除く逢坂村
名和村 神田部落の一部を除く名和村

鳥取縣告示第五十二号

食糧管理法施行規則(昭和二十二年農林省令第百三号)による主要食糧小売販売業者甲の登録所の所在地は次のとおりである。

昭和二十七年二月八日

鳥取県知事 西 尾 愛 治

一、常設登録所の所在地 市町村役場及び同支所
二、登録に当り増設する登録所の所在地

市町村名	建物の名称	所 在 地
気高郡東郷村	高路公民館	東郷村高路
青谷町	漁業協同組合事務所	青谷町夏泊
		長和瀬

00957

鳥取縣告示第五十三号

食糧管理法施行規則(昭和二十二年農林省令第三百三号) 第二十二條第一項の規定により主要食糧小売販売業者甲の各事業区域における最低登録保有数を次のように定める。

昭和二十七年二月八日

鳥取県知事 西 尾 愛 治

(一) 四〇〇人の事業区域

鳥取市第一事業区域 鳥取市第二事業区域 米子市

(二) 三〇〇人の事業区域

- 岩美郡 倉田村、宇倍野村、津ノ井村、福部村、大岩村、網代村、浦富町、田後村、東村、岩井町
- 八頭郡 那家町、船岡村、大伊村、河原町、西郷村、散岐村、八東村、丹比村、若桜町、池田村、用瀬町、佐治村、社村、智頭町、智頭町、那岐区、智頭町山形区、山郷村
- 気高郡 神戸村、大正村、湖山村、吉岡村、宝木村、酒津村、鹿野町、浜村町、青谷町、日置村、勝部村
- 東伯郡 西郷村、上井町、橋津村、宇野村、泊村、東郷松崎町、三朝村、旭村、倉吉町、矢送村、高城村、社村、下北條村、由良町、浦安町

- 西伯郡 八橋町、赤碓町、成美村、彦名村、崎津村、渡村、外江町、境町、上道村、余子村、中浜村、大篠津村、和田村、富益村、法勝寺村、大幡村、淀江町、所子村、大山村、庄内村、御來屋町、光徳村、逢坂村
- 日野郡 溝口町、江尾町、神奈川村、根面町、黒坂町、石見村、多里村、日野上村

(三) 二五〇人の事業区域

岩美郡 面影村、蒲生村

八頭郡 田中村、上私都村、大村

気高郡 美穂村、豊実村、末恒村

東伯郡 長瀬村、竹田村、上小鴨村、大誠村、安田村、下中山村

西伯郡 成実村、巖村、名和村

日野郡 二部村、日野村

(四) 一五〇人の事業区域

岩美郡 小田村

八頭郡 八上村、大御門村、隼村、安部村、中私都村、智頭町富沢区

気高郡 明治村、日置谷村

東伯郡 舍人村、小鹿村、三徳村、南谷村、北谷村

00958

鳥取縣告示第五十四号

食糧管理法施行規則(昭和二十二年農林省令第三百三号) 第二十二條第一項の規定により次の者を小売販売業者甲登録台帳に登録した。

昭和二十七年二月八日

鳥取県知事 西 尾 愛 治

日野郡 八郷村、日光村、米沢村

- 灘手村、中北條村、柴村、下郷村、上中山村
- 西伯郡 夜見村、手間村、五千石村、果村、日吉津村、高麗村
- 日野郡 山上村、阿毘縁村、大宮村
- 一三〇人の事業区域
- 岩美郡 成器村、本庄村
- 八頭郡 国英村、智頭町土師区
- 気高郡 東郷村、千代水村、勝谷村、小鷲河村、逢坂村
- 東伯郡 花見村、上北條村、以西村
- 西伯郡 大園村、賀野村、幡郷村、春日村
- 日野郡 福栄村
- 九〇人の事業区域
- 岩美郡 米里村、大茅村
- 八頭郡 下私都村
- 気高郡 大和村、松保村、大郷村、瑞穂村、中郷村
- 東伯郡 浅津村、山守村、上郷村、古布庄村
- 西伯郡 天津村、上長田村、下長田村、尙徳村、大高村、大和村、宇田川村

鳥取市	代表者氏名	名	称	営業所の所在地
	松尾	正幸	今町米穀小売企業組合	今町二丁目九
	滝山徳太郎	外吉方		吉方八八ノ一〇
	岩崎	利男	吉方	吉方一二二
	井上	幸男	立川	立川四丁目二八
	小林	良治	行徳	行徳三〇〇
	細田	庄藏	新品治	新品治町六七
	水戸	辰藏	魚町	元魚町三丁目一八
	長谷	頼藏	魚町	鹿野町六三ノ一

西本 源一 材木町
 山根 清治 東町一八〇
 川上 芳造 江崎町一三
 溝口 繁治 大工町頭二三
 佐竹 安治 新町二九
 新 利男 " 片原販売所 片原二丁目六一
 福井福太郎 國鉄共済組合米子物資支部
 米子營業所鳥取配給所 東品治町
 佐々木幸治 江崎町二九
 山下 貞次 湯所町八五
 伊吹喜代藏 川端一丁目四二
 清水 利夫 行徳七二ノ三
 民木 元造 吉方七九〇
 大河原禎壽 東品治町三
 岸田 利夫 吉方三一九
 河口長太郎 吉方三八三
 米谷 榮 吉方町一四九
 井戸垣保三 立川町二丁目六〇

田中 節盛 岩倉四六三
 中嶋長太郎 中嶋精麦製粉株式会社 東品治町一九一
 油井 義治 上町一六八
 中村 実 吉方三二〇ノ一
 林 孝之 藪片原町
 小谷 辰治 材木町三二
 大谷 豊美 下横町一七
 佐々木智恵子 鹿野町八
 岡嶋 爲治 富安三七二ノ五
 霜田秀次郎 東品治町八一ノ五
 浜田喜久治 川端町四丁目二〇
 米村 信一 川端町一丁目三八
 浜田 昇一 東品治町六九
 妹尾谷節子 若桜町六
 網沢 正 西町一三七
 益子 謙一 鳥取県東部勤労者消費 鹿野町三三
 宮脇 歳男 生活協同組合 大工町頭二五

山下 朝治 富安二一九ノ三
 漆原 健治 美保農業協同組合 吉成五一〇
 田原 広治 賀露米穀小売企業組合 賀露町一、〇八六
 船本 幸作 ノ一
 敦賀 弘 賀露町一、三四〇
 網師 喜吉 賀露町一、三九九
 美川金太郎 賀露町一、五一八
 米子市 賀露町一、三一八
 八田 稔 福生農業協同組合 福生上福原九八八
 加藤 晴光 道笑町三丁目九三
 大森近四郎 茶町四六
 岩崎恵佐於 旗崎四五ノ一
 中村 春雄 角盤町三丁目一〇四
 萩野永太郎 錦町三丁目三二
 室 千代子 錦町三丁目四四
 岡村 栄治 博勞町一丁目七
 葛谷 旭子 立町三丁目八二

野口 達夫 末広町一二
 島田 柳藏 立町三丁目七六
 荒島兵太郎 灘町二丁目一四〇
 久保田麻四郎 上後藤二二九
 実重 芳雄 祇園町一丁目四
 船越 尙治 天神町二丁目七九
 餅月 武造 灘町一丁目七四
 土井 利貞 尾高町
 竹中 善重 目久美町二九九
 別所 孝一 博勞町三丁目二九
 渡辺 礼一 灘町三丁目二一
 藤谷 巖 茶町一六
 幸松 浅重 塩町三六
 錦織 文吉 米子食糧企業組合
 車尾營業所 車尾九二五
 木山金次郎 紺屋町一〇九
 小林 連次 茶町
 松永 延衛 朝日町
 朝日町一

村田 喜義	三本松	兩三柳一、一二六
山本 宏	角盤町	角盤町一丁目一〇一
原 武好	皆生	皆生一〇七五
影井 孝夫	立町	立町二丁目四〇
富長野武男	道笑町	道笑町一丁目一五
山本理三郎	北立町	立町四丁目一六三
松谷 龜松	錦町	錦町二丁目二六二
福井福太郎	国鉄共済組合物資部	
	米子支部	弥生町米子駅構内
	後藤事業所	日ノ出町
錦織 文吉	米子食糧企業組合	
	博労町營業所	博労町二丁目三〇
内田 正治	天神町	天神町二丁目五一
竜野 信幸	賀茂町	賀茂町二丁目六
岩 美 郡		
西垣 梅造	倉田村農業協同組合	倉田村八坂五七
西垣 辰治	米里村	米里村古郡家一〇五
福田 親政	宇倍野村	宇倍野村町屋

川上 芳造	川上	宮ノ下二〇〇ノ一
湯谷 春実	成器村農業協同組合	成器村中河原六九
太田猪代松	大茅村	大茅村栃本四七一
寺坂直次郎	津ノ井村	津ノ井村桂木二九三
田中 盛吉	面影村	面影村雲山四〇
茂村 義春	福部村	福部村細川六〇六
新井野平吉		岩戸二六三
奥田 鶴雄	大岩村農業協同組合	大岩村大谷三一二
秋田市太郎		岩本一、一四〇ノ八
田中 光次	杏井消費組合	大岩村岩本一、一九
川口 嘉藏		杏井一、二二二
前田 繁藏	本庄村農業協同組合	本庄村新井二六三
丸山 信藏	小田村	小田村院内五四九
居組 九藏	網代村消費生活協同組合	網代村二一八ノ三

板倉 重市	網代漁業協同組合	一一八ノ五八
博田 正道		一三四
油淺 勝一	浦富町浦富二、六四二	
藤田 愛藏	浦富町米穀小売企業組合	五八四
糸谷 仲治	農業協同組合	一、九〇七ノ一
灘口喜代平	田後村二七	
村上 忠彦	田後村漁業協同組合	六八
川本 徳治		三七六
寺谷 剛	東村陸上五	
小谷 久雄	岩井町岩井一、一五	
田村 皓		六〇四
山崎 武雄	浦富町米穀小売企業組合	浦生村浦生一、〇四
八頭 郡		
森本 保二	郡家米穀小売企業組合	郡家町郡家六四六
山口勘一郎		郡家二六八
林 喜代藏	国中村農業協同組合	国中村万代寺

近藤 正二	船岡村	船岡村船岡三二五
三村 幸一	大伊村	大伊村塩上一九六
林 泰治		板谷八〇四
横川 光夫	国英村農業協同組合	国英村山手四五三
西尾 直壽	河原米穀小売企業組合	河原町河原六二ノ二
福田喜代治		河原町渡一木二一三
松田 一恵	河原米穀小売企業組合	八上村曳田一三〇
西尾 直壽	河原米穀小売企業組合	西郷村中井
湊原房太郎	西郷村農業協同組合	西郷村佐貫七五四
右近 慶治		散岐村佐貫七五四
中山 孫市		佐貫
斉江 美輝	大御門村農業協同組合	大御門村殿四九八
西村 幸男	隼村	隼村見槻中一七六
南口 喜秋	安部村	安部村安井宿八八四
富士原茂実		八東村才代一五一
保木本靜枝		岩淵二六一
岸本 誠一	八東村農業協同組合	才代二九一ノ八

加藤多美藏	丹比村農業協同組合	岩淵二四六	小谷 益次	加瀬木	四〇	一、二
太田 秀男	若桜町	若桜町若桜三五五	船越 光藏	加茂	六二	加茂一、二
中田 吉雄	若桜米穀小売企業組合	〃 三五七〇八	長谷 九み	中村源之助	〃	〃
岡井 敏男	池田村農業協同組合	〃 三五六	福安 初子	田中 安円	〃	〃
清水 兵吉	吉川	〃 吉川六七六	奥本 政市	中村 護	〃	〃
吉田 秋市	上私都村農業協同組合	〃 八〇一	中村 護	智頭米穀小売企業組合	〃	〃
田中 市郎	中私都村	〃 二	中村 護	智頭町智頭一、六	〃	〃
山崎 輝章	下私都村大坪五三四	〃 二六三	中村 護	中町	〃	〃
山本 一三	大村鷹狩二二	〃 二六三	國本 昌夫	白岩岸太郎	〃	〃
藤原登亀男	用ヶ瀬米穀小売企業組合	〃 二六三	西尾 義美	富沢農業協同組合	〃	〃
右手 翁幸	上町販売所	〃 二六三	小林 藤一	士師	〃	〃
田村 竜夫	下町	〃 二六三	古谷忠次郎	那岐	〃	〃
笹川 敏巳	〃	〃 二六三				
安井茂太郎	〃	〃 二六三				
森田 一敬	〃	〃 二六三				
西尾 保博	〃	〃 二六三				

藤谷 猛	山形農業協同組合	〃	塩垣 清吉	安長四四一
大呂 甚衛	山形販売所	〃	森 繁治	〃
大呂 甚衛	芦津	〃	山田 潔	〃
大橋 秀男	山郷村農業協同組合	〃	岩崎 貞雄	〃
氣 高 郡	山郷村中原二六八	〃	稻村 福惠	〃
前田 茂	神戸村農業協同組合	〃	南城 勇平	〃
加藤 重藏	大和村倭文	〃	三橋 誠	〃
寛 泰雄	美穂村朝月二七	〃	竹本 武	〃
山脇 菊治	大正村古海八二〇	〃	谷沢 房雄	〃
宮脇幸之輔	〃	〃	太田 阿佐	〃
有田 壽男	東郷村今在家一四	〃	阪田 俊一	〃
大賀 正雄	明治村上原九八	〃	泰 源吉	〃
原田 靖雄	豊実村宮谷四四〇	〃	田中 正	〃
森本 正右	松保村布勢二七九	〃	山根清太郎	〃
太田 豊三	千代水村	〃	太田 敬市	〃

浜田金五郎 浜村米穀小売企業組合 // 勝見六九〇
 岡田長太郎 舟磯消費生活協同組合 浜村町八束水二、七六六
 大谷 光藏 青谷町青谷三、九六六
 村尾 鶴吉 青谷米穀小売企業組合 // 三、九七九
 浜田 壽雄 // 前町販売所 // 三、五四七
 尾崎 長保 日置谷村農業協同組合 日置谷村奥崎三〇二
 原田 悦壽 日置村 // 日置村山根二二〇
 岸田 雪郎 中郷村 // 中郷村亀尻一三二
 尾崎 秀吉 勝部村 // 勝部村紙屋一九二
 勝田 藤市 // 二二二
 東伯郡 // 二二二
 官脇 清 西郷村農業協同組合 西郷村八屋八二ノ一
 龜山 弘一 上井米穀小売企業組合 上井町上井三二〇
 岡崎 潔 上井町農業協同組合 // 三二〇
 兒玉 晴美 // 三二〇
 // 三二六

宮本 良吉 羽合米穀小売企業組合 長瀬村久留八〇
 // 田後販売所 // 田後五九五
 岡村増太郎 // 長瀬一〇五〇
 本多不二雄 浅津村農業協同組合 浅津村下浅津一九三
 宮本 良吉 羽合米穀小売企業組合 橋津村橋津六八
 村中 和夫 宇野村農業協同組合 宇野村一、五六八
 上川 義勝 // 一、五八八
 小林長九郎 泊村泊七三九
 藤井 力造 泊米穀小売企業組合 泊村泊七一六
 笠田 準 泊村農業協同組合 // 五三四
 八木 つた // 字谷一、三九一
 森 政子 // 泊五三二
 石原 信義 // //
 中村 藤藏 舍人村農業協同組合 舍人村方地一〇五
 益田 安藏 東郷松崎町 // 東郷松崎町国信一三五
 伊藤 吉藏 松崎米穀小売企業組合 // 中興寺四〇四

万 亀藏 // 松崎五四〇
 富沢 梅藏 // 二八六
 林 景正 花見村農業協同組合 花見村長和田五四
 岸田 秀治 小鹿村 // 小鹿村高橋一七四
 山本 一市 三徳村 // 三徳村片柴一、三二九
 松原 良明 三朝米穀小売企業組合 三朝村三朝九〇一
 福本 愿 // 九七二
 別所 和治 旭村農業協同組合 旭村本泉三七一
 香川 友美 竹田村 // 竹田村穴鴨一六八
 山本 尙文 東町米穀小売企業組合 倉吉町東町四三六
 // 住吉町販売店 // 住吉町四一ノ一
 山本 貞次 研屋町米穀小売企業組合 // 新町一丁目二、四五
 // 官川町販売店 // 官川町一八四
 山本 茂 新町米穀小売企業組合 // 新町三丁目二、二八九
 // 西岩倉町販売店 // 西岩倉町二、一一七

清水 幸一 鍛冶町米穀小売企業組合 // 鍛冶町一丁目二、七九二
 // 鍛冶町二丁目販売店 // 二丁目二、八七五
 // 西倉吉 // 岡田三四一
 鳥羽太喜藏 // 住吉町六七ノ一
 谷岡 政男 倉吉町官川一五七
 涌島 康男 // 堺町一丁目八六五
 西本 春正 // 魚町二、五六一
 小林 長藏 // 新町二丁目二、三九五
 西本 三郎 // 福吉町一、四一九
 金山 豊 // 鍛冶町一丁目二、七七五
 中村 忠治 // 二九〇三ノ五
 島田長一郎 // 河原町一、八一九
 吉村 林 // 三明寺
 安達 誠 那是製糸株式会社倉吉工場 // 福吉町一、一六八

小林 俊治	小鴨農業協同組合	中河原五四〇	齊尾 嘉久	中北條村農業協同組合	江北七三八
芳田 一眞	上小鴨村農業協同組合	堺町二丁目九一	磯江 義博	上北條村并手畑一三	
石井 爲喜	矢送村農業協同組合	六七ノ五	松村 清市	柴村龜谷三七八	
河本 雅雄	關金宿二六三		石田 雅義	柴村龜谷七八〇	
池谷 房男	南谷村大鳥居二一〇		茂住 正	大誠村農業協同組合	大誠村瀬戸六〇ノ五
新田 忠則	山守村今西一、〇		山本 猛		四八
太田 京藏	山守村今西一、〇		石田 雅義	由良米穀小売企業組合	由良町由良宿四八
谷口 幸人	北谷村福本二二〇		三木 太郎	由良米穀小売企業組合	九ノ三
石田 積	北谷村福本二二〇		佐伯 義男	由良米穀小売企業組合	五二〇
藤原 善夫	高城村農業協同組合	高城村上米積二六五	米田 二郎	由良米穀小売企業組合	一、一五一
小谷潤太郎	上福田四八二		川崎 友輝	由良米穀小売企業組合	一、七七二
伊垢離亀一	社村	社村国分寺三〇二	石田 雅義	由良米穀小売企業組合	妻波一、二
日置吉太郎	灘手村	灘手村尾原五〇〇	谷口 滋雄	大谷販売所	二七
磯江七次郎	下北條村	下北條村弓原三四	中原 重吉	浦安町米穀小売企業組合	一五三
		七ノ六	田中 讓二	浦安町米穀小売企業組合	三三八
		中北條村江北五四八		逢東販売所	逢東六八五

家森 隆治	下郷村農業協同組合	下郷村鈿三〇〇ノ一	林原 一雄	赤碕米穀小売企業組合	赤坂三四二
平野 忠一	上郷村	上郷村山田三六六	山本市太郎	下中山販売所	ノ二
永代誠太郎	古布庄村	古布庄村法方	西 伯 那	上中山村農業協同組合	上中山村八重
林原 清	八橋米穀小売企業組合	八橋町八橋四五五	柴田 孝正	彦名村農業協同組合	彦名村二、八二三
	八橋販売所	仲町一、七六二	松本 正季	崎津村	崎津村大崎一、一八五
堀江 実藏	八橋町農業協同組合	八橋一、三九一	松本 清	津米穀小売企業組合	九五〇
林原 一雄	赤碕町米穀小売企業組合	赤碕町赤碕一、五四三	新坂 清枝	渡村米穀小売企業組合	渡村渡二、二二五
	赤碕販売所	五三四	門脇 榮	渡村農業協同組合	渡村渡二、二二五
隱岐 武雄	地藏町	赤碕四人畑	松本 節	渡米穀小売企業組合	西販売所
高力 龜市	以西村農業協同組合	赤碕	庄司 ます	渡米穀小売企業組合	ノ一
高力 勝美	成美村	以西村高岡四七一	古德 秀徳	東	一、二八七
光月 春四	安田村農業協同組合	成美村出一八七	高梨 幸治	外江町農業協同組合	外江町二、七六七
眞山 栄吉	安田村農業協同組合	安田村寛津五〇ノ一	竹内 重秋	外江米穀小売企業組合	一、〇九〇
堀尾 芳春	下中山村御崎三一	九ノ二	遠藤 邦雄		二、〇六九

杉原 福一	東本町米穀小売企業組合	境町相生町一
"	"	花町二〇〇
里見 長利	末広町米穀小売企業組合	末広町一〇三
秋本 重忠	松ヶ枝町	松ヶ枝町五七
景山文太郎	"	花町二六
景山 国一	"	入船町四三
戸田 友次	"	朝日町五一
酒井登美子	"	相生町一
柏木整一郎	"	栄町一一七
寺本 栄治	"	大正町七八
門永 雄次	上道米穀小売企業組合	上道村六八六
門永眞太郎	上道村農業協同組合	八四六
都田 磯	"	六四八
大西喜久枝	"	六七五
池淵 節雄	余子米穀小売企業組合 第一販売所	余子村中野五六二
"	第二"	竹内七七五
"	第三"	中野四三〇

新 美恵子	"	竹内六六四
島田 時雅	"	八九六
市場 重範	"	福定一、六 六七
池淵 ぎん	"	中野三四〇
足立 玄	"	中浜村佐斐神一、 一二〇
角 文子	"	小篠津四五八
木村 信義	"	七〇四
永井 信義	"	五六一
采田 義憲	大篠津米穀小売企業組合 中央営業所	大篠津村一、一五一
松本 利男	"	一、三一一
"	第二"	一、八四四
池島 甚吉	"	一、六八三
安達 忠義	和田村農業協同組合	和田村一、七三二
黒見 幸栄	"	三、五〇六
角 徳栄	富益村農業協同組合	富益村七六一ノ一
足立 住雄	"	一、六一九

矢倉 清	大篠津米穀小売企業組合 夜見配給所	夜見村一、四五二
斉木 光昌	成実村農業協同組合	成実村石井三三二
景山 孟	天津村	天津村福成二、二 七九
生田 正雄	大田村	大田村原四七七
杉山 重治	法勝寺村	法勝寺村法勝寺四 二一
持田平次郎	上長田村	上長田村下中谷八 二四ノ二
藤田 千歳	"	東長田村中四四七
吉持 恒	手間村農業協同組合	手間村天乃九三七 ノ一
樋口 寛治	尙徳村農業協同組合	尙徳村榎原一、四 一七ノ一
生田 久男	"	五千石村八幡六九 二ノ一
松下 福重	幡郷村	幡郷村大殿一〇九 二ノ二
後藤 大治	大幡村	大幡村押口九三ノ三
船木 米治	縣村	果村福万三七四
奥山 啓次	春日村	春日村上新印二三 九ノ一

加藤 竜夫	大高村	大高村辰高一、三 八五
大山初太郎	巖村	巖村蚊屋二八四ノ五
内藤 保	淀江米穀小売企業組合 日吉津販売所	日吉津村日吉津三 七二
村上 彦勝	"	大和村中間六一五 ノ五
内藤 保	淀江米穀小売企業組合 大和販売所	佐陀五二四
"	"	淀江町淀江九八八
尾沢 守正	"	淀江七七四
唐來 明子	"	八〇九
田口 貞子	"	六二二
内藤 保	淀江米穀小売企業組合 宇田川販売所	宇田川村虫西尾二 二四
遠藤 壽雄	高麗村農業協同組合	高麗村一ノ宮一、 六三五
西川 磯猪	"	所子村国信五四五 ノ二
岡田 伸樹	"	中高三六四
椎木 精	大山村農業協同組合	大山村佐摩三七二

船原 由光	庄内村	庄内村富長七四六
森田 広正	名和村	名和村名和九九
板谷 勝輝	御來屋米穀小売企業組合	御來屋町八四五
富永 正益	御來屋町農業協同組合	八八九ノ二
湊 富三郎		一、〇〇八
野口 輝	光徳村農業協同組合	光徳村東坪二
板谷 勝輝	御來屋米穀小売企業組合	西坪五六一
谷川てる子	組合光徳村西配給所	逢坂村下市四二
日野 郡		
石井 虎治	溝口町米穀小売企業組合	二部村二部六六三
山中 恒雄	農業協同組合	溝口町溝口七一〇
竹内 茂美	米穀小売企業組合	七〇九
西木 雄治	八郷村農業協同組合	八郷村眞野一、〇
遠藤 覚重	日光村	日光村大滝一六七
芦立 忠男	江尾町米穀小売企業組合	米沢村市原一、〇

田中 正明	農業協同組合	江尾町江尾二、〇
芦立 忠男	米穀小売企業組合	五八ノ一
宇田川重章	神奈川販売所	二、〇七四
藤原 実	神奈川村農業協同組合	神奈川村武庫四四
塔川 忠壽		六ノ一
本條 達雄	根雨町米穀小売企業組合	根雨町根雨六五四
生田 正衛	農業協同組合	四五三
音田 一雄	日野村	四〇九
頭本 正	黒坂町米穀小売企業組合	日野村本郷四四九
稲田 利正	農業協同組合	黒坂町東裏一、二
長尾 己幸		四、四五
伊田 長朝	奥日野米穀小売企業組合	六六ノ一
三上 国武	石見村農業協同組合	黒坂一、五
伊田 精而	奥日野米穀小売企業組合	石見村上石見八二
倉間 克雄	福栄販売所	八ノ二
		九二〇ノ四
		福栄村福塚一、〇
		三四ノ三
		多里村多里三六四

久代 晃	日野上村農業協同組合	日野上村生山一三八
入沢 仁		矢戸一、一九五
若月 幸範	奥日野米穀小売企業組合	山上村笠木二四六
村上 正義	山上販売所	八三ノ三
山城 欽一	阿毘縁村下阿毘縁	阿毘縁村下阿毘縁
山城 能之	奥日野米穀小売企業組合	五七七ノ八
田淵 恭三	阿毘縁販売所	四八八
	大宮村農業協同組合	大宮村印賀一、一

第一種 松本 医院 八頭郡下私都村 智頭保健所
大字大坪

第一種 大谷 医院 八頭郡若槻町大 字若槻

◆鳥取縣告示第五十六号

府県道鳥取広島線、鳥取吉岡線、鳥取倉吉線、鳥取鹿野線、岩坪鳥取線、高路鳥取線、安藏鳥取線の一部を次のように変更し、変更区域をもつてその区域と定め告示の日から供用を開始する。但し、在來の道路及びその附属物は告示の日から供用を廃止する。

昭和二十七年二月八日

鳥取県知事 西 尾 愛 治

結核予防法(昭和二十六年法律第九十六号)第三十六條の規定により医療機関を次のとおり指定する。

昭和二十七年二月八日

鳥取県知事 西 尾 愛 治

種類 名 称 所 在 地 管轄保健所

第一種 赤沢村国民健康 日野郡米沢村大 根雨保健所
保険直営診療所 字美用字下の原 五一六ノ二

現在 区域

鳥取市元標より鳥取市東品治町一六九ノ一番地先を今町一丁目三七番地先を経て鳥取市古市三八〇ノ四番地先に至る。

変更 区域

鳥取市元標より鳥取市東品治町一三ノ一番地先同市今町一丁目六ノ一番地先を経て古市三八〇ノ四番地先に至る。

別紙図面の通り(図面省略)

鳥取縣告示第五十七号

府県道鳥取城崎線中一部区域を次のように変更し、変更区域をもつてその区域と定め告示の日から供用を開始する。但し、在來の道路及びその附屬物は告示の日から供用を廢止する。

昭和二十七年二月八日

鳥取県知事 西尾愛治

現在区域 變更区域

鳥取市東品治町一六九ノ一番地先より同市吉方六二二番地先を経て同市吉方六四四ノ二地先に至る。

鳥取市東品治町一六九ノ一番地先より国道第二十一号線重用同市東品治町一三ノ一番地先を経て鳥取市吉方六四四ノ二番地先に至る。

別紙図面の通り(図面省略)

鳥取縣告示第五十八号

国道第十八号線指定府県道米子境線及び府県道渡米子線の道路の一部区域を次のように変更し變更区域をもつてその区域と定め告示の日から供用を開始する。但し在來の道路及びその附屬物は告示の日から供用を廢止する。

昭和二十七年二月八日

鳥取県知事

西尾愛治

現在区域

變更区域

米子市祇園町二丁目二六七番地の三地先より米子市祇園町二丁目二七番地の四地先を経て米子市陰田町一五番地の一地先に至る。

米子市祇園町二丁目二六七番地の三地先より米子市祇園町一五番地の一地先に至る。

指定府県道米子境線

現在区域

變更区域

米子市角盤町四丁目一六番地先より米子市立町四丁目三六番地先を経て米子市立町四丁目四一番地の一地先に至る。

米子市角盤町四丁目一六番地先より米子市立町四丁目三六番地先を経て米子市立町四丁目四一番地の一地先に至る。

府県道渡米子線

現在区域

變更区域

米子市灘町三丁目四五番地先より米子市花園町八五番地先を経て米子市花園町一九番の一地先に至る。

米子市灘町三丁目四五番地先より府県道後藤停車場米子港線を重用し米子市花園町三丁目四九番の三地先を経て米子市花園町一九番の一地先に至る。

別紙図面の通り(図面省略)

鳥取縣告示第五十九号

国道第二十号線中一部次のように變更し變更区域をもつてその区域と定め告示の日より供用を開始する。但し在來の道路及びその附屬物は告示の日から供用を廢止する。

昭和二十七年二月八日

鳥取県知事 西尾愛治

一、旧区域

新区

八頭郡池田村大字落折字古ソロー、一七四番地先より八頭郡池田村大字落折字一ツ休二九一番地先及び同村大字落折字大端一ノ三番地先を経て同村大字落折字大端二番地先に至る。

八頭郡池田村大字落折字古ソロー、一七四番地先より八頭郡池田村大字落折字大瀨頭二六四番地先及び同村大字落折字大瀨頭二六四番地先を経て同村大字落折字大端二番地先に至る。

二、旧区域
八頭郡池田村大字落折字家廻り一三ノ一番地先より同郡同村大字落折字家廻り三

新区
八頭郡池田村大字落折字大端一ノ一番地先より同郡同村大字落折字コリ途

三、旧区域

新区

八頭郡池田村大字落折字官町九三番地先より同郡同村大字落折字長トロ二八一内三番地先及び同郡同村大字落折字長トロ二八二番地先を経て同郡同村大字落折字長トロ二八一番地先に至る。

八頭郡池田村大字落折字官町八七番地先より同郡同村大字落折字官町九〇番地先及び同郡同村大字落折字官町九一の一番地先を経て同郡同村大字落折字ヒシロハタ九六番地先に至る。

別紙図面の通り(図面省略)

人事委員會規則

職員の不利益処分に関する審査に關する規則の一部を改正する規則をここに公布する。

昭和二十七年二月八日

鳥取県人事委員會委員長 倉繁良逸

鳥取縣人事委員會規則第一号

職員の不利益処分に関する審査に關する規則

則の一部を改正する規則

職員の不利益処分に關する審査に關する規則(昭和二十六年八月鳥取県人事委員会規則第四号)の一部を次のように改正する。

第一條中「地方公務員法(昭和二十五年法律第二百六十一号。以下「法」という。)」の下に「第八條第七項及び」を加える。

第二十條の次に次の一條を加える。

(教育委員会の置かれていない市町村立学校職員の取扱)

第二十一條 この規則は、教育公務員特例法(昭和二十四年法律第一号)第二十五條の三の規定により、市町村立学校の職員の請求に係る不利益処分に關する審査について、これを適用する。

附 則

この規則は、公布の日から施行し昭和二十六年八月二十日から適用する。

昭和二十七年二月八日印刷
昭和二十七年二月八日發行

鳥取縣公報

(昭和四年四月十五日
第三種郵便物認可)

發行所 鳥取縣鳥取市東町
印刷所 鳥取縣鳥取市東町
印刷所 鳥取縣鳥取市東町